



平成 30 年 12 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社ツナグ・ソリューションズ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 米 田 光 宏  
(コード番号：6551 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 コーポレート 片 岡 伸 一 郎  
統 括 本 部 長  
(TEL. 03-3501-0279)

## 会社分割による持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 9 月 18 日付け「会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において、持株会社体制への移行準備に入ることについて発表しておりますが、本日開催の取締役会において、平成 31 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。）との間で吸収分割契約の締結を承認する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、当該吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件会社分割」といいます。）。

なお、本件会社分割は、当社の完全子会社に事業を承継させるものであり、かつ平成 30 年 11 月 14 日付け「(変更) 会社分割による持株会社体制への移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ」において発表しておりますとおり簡易分割に該当するため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

昨今の就業人口の減少等に起因する採用難時代において、人材確保は各社の重要な経営課題となっております。当社グループでは「採用市場におけるインフラ企業を目指す」というビジョンのもと、採用代行サービス、求人メディア運営をはじめとした各種人材サービスを提供するほか各方面に活躍する企業様との連携強化を図り、人手不足等に悩むお客様の課題解決を図ってまいりました。

今後も人手不足が深刻化することが予測される中、当社グループは、お客様の抱える人事問題における様々な“不”の解消に応えるために、さらなる成長が必要と認識し、以下の目的をもって、持株会社へと移行することが最適であると判断しました。

##### ①経営戦略機能の強化

M&A の実施や業務提携等を含む事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の効率的な配分とシナジーの最大化を実現させ、企業価値の向上を図ります。

## ②権限と責任の明確化による事業推進の効率化

グループ経営を担う組織と事業推進を行う組織を分離し、双方の責任と権限を明確化することで、迅速な意思決定と機動的な事業推進を可能とすることで、各社の競争力を高めます。

## ③ガバナンス体制の強化

グループ会社全体のマネジメント、管理監督機能等を持株会社に集約し、グループ全体のガバナンス体制の充実を図ります。

## 2. 当該組織再編の要旨

### (1) 当該組織再編の日程

分割準備会社の設立	平成30年10月1日
吸収分割契約承認取締役会	平成30年12月17日
吸収分割契約締結日	平成30年12月17日
吸収分割の効力発生日	平成31年4月1日（予定）

(注) 本件会社分割は、分割会社である当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会による承認を得ずに行う予定です。

### (2) 本件会社分割の方式

本件会社分割は、当社を分割会社、分割準備会社を承継会社とし、当社が営む採用代行業・人事活動全般における各種コンサルティング業等に関する事業（以下「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を承継会社に承継させる吸収分割により行います。

### (3) 本件会社分割に係る割当ての内容

本件会社分割に際して、承継会社は普通株式17,655株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。

### (4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件会社分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

### (5) 本件会社分割により増減する資本金

本件会社分割に伴う資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日における本件事業に関して有する資産、負債その他の権利義務（契約上の地位を含みます。）のうち、吸収分割契約に規定されるものいたします。

なお、承継会社への債務の承継については、当社による重畳的債務引受けの方法によるものいたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び承継会社ともに、資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予想されていないことから、本件会社分割後において当社及び承継会社が負担すべき債務の履行の見込みにつき問題ないと判断しております。

3. 会社分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 30 年 9 月 30 日現在)	承継会社 (平成 30 年 10 月 1 日設立日現在)
(1) 名称	株式会社ツナグ・ソリューションズ	株式会社ツナグ・ソリューションズ 分割準備会社
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 3 号	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 米田 光宏	代表取締役社長 米田 光宏
(4) 事業内容	採用代行業及び人事活動全般における 各種コンサルティング業等	採用代行業及び人事活動全般における 各種コンサルティング業等(ただし、本 件会社分割前は事業を行っておりませ ん。)
(5) 資本金	516 百万円	50 百万円
(6) 設立年月日	平成 19 年 2 月 28 日	平成 30 年 10 月 1 日
(7) 発行済株式数	7,330,320 株	5,000 株
(8) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日
(9) 大株主及び持株比率	米田 光宏 18.91% ツナグ・ソリューションズ従業員持株会 15.58% 株式会社米田事務所 11.68% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口) 7.96% 渡邊 英助 4.91% 株式会社リクルート 2.54% 平賀 充記 2.20% 御子柴 淳也 2.13% 矢野 孝治 2.13% 久米 喜代司 1.96%	株式会社ツナグ・ソリューションズ 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(平成 30 年 9 月期)		
項目	分割会社(連結)	承継会社(単体)
純資産	1,342 百万円	50 百万円
総資産	3,525 百万円	50 百万円
1 株当たりの純資産	181.93 円	10,000 円
売上高	8,668 百万円	—
営業利益	231 百万円	—
経常利益	248 百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	98 百万円	—
1 株当たり当期純利益	13.47 円	—

#### 4. 分割又は承継する事業部門の概要

##### (1) 分割又は承継する部門の事業内容

本件会社分割により分割する事業は、採用代行業及び人事活動全般における各種コンサルティング業等であります。

##### (2) 分割又は承継する部門の経営成績（平成 30 年 9 月期）

売上高：5,044 百万円

##### (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成 30 年 9 月 30 日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	150 百万円	流動負債	1 百万円
固定資産	35 百万円	固定負債	3 百万円
合計	185 百万円	合計	4 百万円

(注) 上記金額は、平成 30 年 9 月 30 日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

#### 5. 本件会社分割後の状況

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社ツナググループ・ホールディングス (平成 31 年 4 月 1 日付で「株式会社ツナグ・ソリューションズ」から商号変更予定)	株式会社ツナグ・ソリューションズ (平成 31 年 4 月 1 日付で「株式会社ツナグ・ソリューションズ分割準備会社」から商号変更予定)
(2) 所在地	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 3 号	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 米田 光宏	未定
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及び戦略立案等	採用代行業及び人事活動全般における各種コンサルティング業等
(5) 資本金	516 百万円	50 百万円
(6) 決算期	9 月 30 日	9 月 30 日

#### 6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微でありませう。今後、当社の業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合は、別途開示いたします。

以 上